

宝塚市男女共同参画推進審議会委員の公募について

宝塚市は、宝塚市男女共同参画推進条例による男女共同参画の推進に関する総合的施策、その他の重要事項の調査、審議に関する事務を担っていただく宝塚市男女共同参画推進審議会を設置しています。
審議会中、市民の声を代表していただく公募委員を募集いたします。

1 宝塚市男女共同参画推進審議会の所掌事務

- (1) 宝塚市男女共同参画推進条例による男女共同参画の推進に関する総合的施策に関すること
- (2) その他の重要事項の調査、審議に関すること

2 公募人数、選任の時期及び任期

- (1) 公募人数 3人
- (2) 選任の時期 令和7年(2025年)8月
- (3) 任期 委嘱の日から2年

3 応募資格

令和7年(2025年)4月1日現在で、次の要件をすべて満たす人

- (1) 18歳以上であること
- (2) 市内に住所を有し、1年以上を経過していること
- (3) 宝塚市の市議会議員、審議会等の委員、職員でないこと

4 応募方法及び期限

- (1) 応募方法 申込書に必要事項(名前、住所、電話番号、性別(自認する性)、生年月日、活動経歴、応募理由)を記入のうえ、小論文(800字程度)を添えて、宝塚市人権男女共同参画課に、郵送又は持参、メールでの送信等により提出してください。なお、提出書類は返却いたしません。
- (2) 応募期間 令和7年(2025年)5月1日(木)～5月21日(水)
※性別は、審議会における男女の比率に偏りがないようにするクォータ制を導入していますので、自認する性を記載ください。

5 選考方法

- (1) 公募委員選考委員会において、申込書及び小論文により書類選考を行います。
- (2) 書類選考に際しては①テーマの理解度、②客観性・論理性、③独創性、④具体性・実現性、⑤テーマに関連する経験・実践の深さと広さの5つの項目を基準として選考を行います。
- (3) 選考結果については、可否にかかわらず応募者に通知します。

6 小論文の字数(目安)とテーマ

- (1) 字数 800字程度
- (2) テーマ 「私が考える男女共同参画社会」

7 報酬の有無 有(条例に基づき支給します。現行(日額)8,700円)

8 開催予定回数 年2回～4回